

平成 30 年度 県教育振興基本計画推進委員会（1 月 8 日開催） 意見対応表

<全体>

委員	意見	対応案	対応部局
武井委員	<p>すでに次年度の予算が決まっている時期に、次年度に向けた意見を出したところで実施不可能とならないのか。予算を伴う長期的な課題と、予算を必要としない短期的な課題と分けて、それぞれどのようなロードマップで改定に繋げていくのかを示すことは必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・推進委員会の開催については、当年度における目標指標のや取組実績の判明時期を考慮すると、11 月から 12 月頃の開催が望ましいと考えている。しかし、この時期は既に翌年度予算協議がある程度進んでいる時期であり、内容によっては新規取組の対応が難しい場合もある。 ・このため、いただいた意見のうち、短期的な課題については、既存事業の運用で対応できるもの、来年度新規事業として対応していくものに分け、新規事業については、必要に応じ補正予算等で対応していく。 ・一方、中長期的な課題については、教育委員会や総合教育会議等において、予算等への反映も含めて検討していくものとする。 	総合教育課 教育政策課
	<p>評価結果を参考としながら県の教育のビジョンを作成することが大切であり、多くの課題が領域横断的であるため、小さな取組の進捗を一つずつ見ても目標の達成には繋がっていない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今計画において設定した数値目標からは、可能な限り意識指標を排除したものの、指標に影響を与える要因は複合的であり、取組の進捗が目標指標の達成に結びつくものばかりではない側面があると考えている。 ・本計画の進捗状況の評価においては、個々の取組の進捗状況を確認の上、目標指標との相関性も考慮し、領域横断的な課題を認識して、総括的な評価を行っている。 	総合教育課 教育政策課
	<p>実際の社会の変化や課題に対応させるため、全体的なビジョンをつくる作業部会を教育委員会の中に設けて、長期的なビジョンを作っていくべきではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する中長期的ビジョンについては、教育振興基本計画と県の総合計画によるものである。 ・社会の変化等への対応については、大綱や計画の着実な推進を図るために設置している庁内組織の「県教育振興基本計画推進本部」を通じて、必要となる取組の推進を図るとともに、県教育委員会が毎年度作成する「教育行政の基本方針」とこれに基づく取組の中で柔軟に対応していく。 	総合教育課 教育政策課
	<p>4 年間の計画に対し、教育に関するニーズはその都度変化していく。盛り込んだ課題や目標が時代遅れとなる可能性もある。それに対し構造的にどのように対応していくのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の対象となる 4 年間で変化していくニーズ等に対しては、「県教委振興基本計画推進本部」を通じて、必要となる取組の推進を図るとともに、県教育委員会が毎年度作成する「教育行政の基本方針」に基づく取組の中で、柔軟に対応していく。 	総合教育課 教育政策課
	<p>今回出た意見がどこでどう取り上げられ、また、却下されたり、継続した検討課題とされたり、実際に反映されたりしたかということがわかりやすい形を出していく必要があることから、意見に対する応答性を確保して欲しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の皆様からいただいた御意見に対して、それぞれの所管課における考え方や今後の対応方針を具体的に記載する意見対応表を作成、公表する。 	総合教育課

平成30年度 県教育振興基本計画推進委員会(1月8日開催) 意見対応表

<全体>

委員	意見	対応案	対応部局
武井委員	個々の取組を実施した上での大きな方向性を検討するため、推進委員が直接教育委員とやり取りする機会があってもよい。	<ul style="list-style-type: none"> 本計画の評価書案については、県教育委員会においてあらかじめ教育委員から意見を伺い、それを反映した上で推進委員に協議いただいている。 推進委員と教育委員が直接意見交換する機会については、今後必要に応じて検討していく。 	総合教育課 教育政策課
田中委員	完璧な計画はつくり得ないという前提のもとでは、計画を進めながら何か問題はないのかを常に振り返ることが必要である。総合的に問題がないかどうか組織上どこが責任を持って対応するのか。	<ul style="list-style-type: none"> 本計画の評価書を作成する過程で、「県教育振興基本計画推進本部」の幹事会や担当者会議を通じ、評価書の「総括的評価」を中心とした現状・課題認識の共有、加えて、県教育委員会が毎年度作成する「教育行政の基本方針」に基づく取組に対する教育委員会定例会での議論等により、組織的な確認を行っており、認識された課題を翌年度の取組に生かしている。 	総合教育課 教育政策課
	計画を策定した段階では、方向性は決まっていたが、具体的な方策が決まっていなかった取組等が、年度が始まって、具体的にその内容が明らかになった場合は、その年度の評価書の中に記載してもらおうとよい。	<ul style="list-style-type: none"> 計画で定めた方向性に沿う形で具体的な取組を行ったものがあれば、その実施状況を含めて明らかになる形で評価書に記載する。 	総合教育課
藤田委員	「授業中にICTを利用して指導できる教員の割合」を一例に、数値目標の判断基準が明確でないように思われるものがあるので、パーセントではなくメジャメントを数値的に見える形で明示すべき。	<ul style="list-style-type: none"> 目標指標の設定については、県総合計画の指標との整合も図りながら設定している。目標指標の判断基準が必ずしも明確でない取組については、国の調査等客観的数値や、実績の質的な部分も参考にしながら、進捗を図っていく。 	総合教育課 教育政策課
矢野委員長	全体のビジョンがあっても、その年度によって重点的に取り組むものは変わってくる。重点的に取り組むもの、優先的に取り組むものなどを柔軟に施策に反映させていかなければならない。	<ul style="list-style-type: none"> 本計画の評価書を作成する過程で、「総括的評価」を中心に、庁内関係部局における現状・課題認識の共有を図った上で、推進委員からいただいた意見も参考に、次年度において重点的、優先的に取り組むべき施策を明確にしていくとともに、県教育委員会が毎年度作成する「教育行政の基本方針」に重点的・優先的な取組を盛り込むこととする。 	総合教育課 教育政策課
	「有徳の人」の育成という基本理念はすばらしいと考える。一步踏み込んで「才徳兼備」の人材育成というものの考え方から、プログラムをつくっていく必要があるのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> 今後の「地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会」、総合教育会議での議論を通じ、「才」だけでなく「徳」が必要であることの教育現場への浸透、「才徳兼備」で社会貢献できる「有徳の人」づくりに向けた有効な事業を実施していく。 	総合教育課

平成 30 年度 県教育振興基本計画推進委員会(1月8日開催) 意見対応表

<全体>

委員	意見	対応案	対応部局
松永委員	PDC Aをただ回すだけではなく、その都度「P」を見直し、基本理念である「有徳の人」が育ったとってはじめて計画は意味を持つ。計画に盛り込んだそれぞれの取組については、「有徳の人」の育成を最終的に目指していることを念頭に置いて評価を行うことが重要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育振興基本計画では、「大綱」の基本理念である「有徳の人」の育成に向けた 10 本の重点取組方針を中柱として位置付けており、これを実現するため、それぞれの取組を推進している。 ・このため、「有徳の人」の育成が目的であることを、評価書中「総括的評価」でも改めて確認しており、個々の評価ではあっても最終的に「有徳の人」にどうつながるかを考えながら評価を行っている。 	総合教育課 教育政策課

<第1章>

委員	意見	対応案	対応部局
渡邊委員	小・中・高校の各段階でキャリア教育を受けた子供たちが、将来、大学卒業後に静岡県内で就職することを目標に掲げていくのがよいのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・新ビジョンで「県内出身大学生のUターン就職率：目標値 43%」を掲げ、静岡U・Iターン就職サポートセンターを運営するなど、本県で夢を実現したい学生・若者の就職を支援している。 	雇用推進課
矢野委員長	静岡県は読書を非常に重要視している。しかし、音読の実施は進んでいるところと、そうでないところがある。音読は、目で読んで頭で理解するというプロセスに音を加えるので、自分の声も人の声も聞くことができる。すばらしい情操教育になると考えているので、もっと音読を採り入れる学校が増えていくことが望ましい。	<ul style="list-style-type: none"> ・音読は、学習指導要領に示されており、小学校低・中学年を中心に、国語の授業・家庭学習等で行われている。 ・音読の意義を学校現場に伝える手立てとして、総合教育センターのホームページで情報提供を行う。音読のアイコンを設置し、好事例の掲載を検討中。委員長による「音読のすすめ」のようなメッセージの掲載も検討する。 	義務教育課
	小学校の英語教育が 2020 年から教科化されることが話題になっているが、どのレベルを目標にするかが課題である。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校段階では、他者に配慮しながら主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする学びに向かう力の育成を目標とする。 ・小学校中学年では、外国語に慣れ親しむこと、日本語と英語の音声の違いに気づくことなど、「聞くこと」「話すこと」を中心に学習する。高学年では、アルファベット文字や単語などの認識、日本語と英語の音声の違いや特徴、語順の違いなどの文構造への気づきなど、「読むこと」「書くこと」を加え、系統的に学習する。 	義務教育課

平成 30 年度 県教育振興基本計画推進委員会(1月8日開催) 意見対応表

<第2章>

委員	意見	対応案	対応部局
松永委員	第2章全体にかかることとして、外国語や科学技術、あるいは高等教育機関については、対象を若者だけではなく成人以上にも広げ、広く学習の機会を提供していくことを検討してもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内のほとんどの高等教育機関において、社会人を対象とした学習の機会を設けている。今後は、県内の大学において、企業等に対して、リカレント教育に関するニーズ調査の検討をしていることから、その調査を踏まえて、大学コンソーシアム等と連携しながら、学習機会の提供等について検討していきたい。 ・現在行っている「しずおか県民カレッジ連携講座」を更に充実させ、「静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」等を通して成人の学習情報を広く提供していく。 	大学課 社会教育課
藤田委員	今後グローバル人材が必要となっていく中で、世界の中で勝ち残っていく子供と、地域を愛する子供の両方を同時に育てていかなければならない。世界で活躍しながら、地元や郷土のことを知り、それをプレゼンテーションできる人材をたくさん育ててもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校では、地域とともにある学校づくりを進めており、また、特別の教科 道徳において「郷土愛」を、生活科や社会科で「地元を知る」をテーマとした学習を行っている。 ・今後求められるグローバル人材像を踏まえ、小学校英語の教科化を見据えた「静岡型」の英語教育の在り方を検討していく。 ・高校では、「地域学」として指定校 10 校を中心に地域に根差した学習の充実を図っており、一部の学校では、地元自治体や企業、住民の方とともに地域の課題把握と改善方法の提案なども行っている。引き続き、地域との連携による探究活動等を推進していく。 ・大学では、ふじのくに地域・大学コンソーシアムを通じて、産学官が連携した「トビタテ留学 JAPAN 地域人材コース」の事業において、グローバルに活躍できる地域で活躍する人材の育成に取り組んでいる。この事業において、審査段階や海外留学後の報告において、数多くのプレゼンテーションの場を設けており、今後もこのような事業を通じて、人材の育成に努めていく。 	大学課 義務教育課 高校教育課
田中委員	「県内就職率の割合(静岡県立大学、静岡文化芸術大学)」に関して、県外に就職した卒業生も静岡県の大学で受けた教育の果実を持って他の地域で貢献しており、それは回り回って恐らく静岡県に返ってくるといふ多面的な見方による評価もして欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> ・県では、若者の転出超過が続いている。このような状況に対応するため、県立の大学で教育を受けた人材が県内で活躍することを目標値として設定したものであるが、一方で、県としては「30 歳になったら静岡県！」というキャッチフレーズも掲げており、必ずしも県立の大学の学生が県内に残留することのみを目指しているわけではない。 	大学課

平成 30 年度 県教育振興基本計画推進委員会(1月8日開催) 意見対応表

<第2章>

委員	意見	対応案	対応部局
田中委員	<p>高大接続に関しては、大学と高校、あるいはそれ以外の教育機関との交流を短絡的にするのではなく、もっと小・中・高校段階から大学とはどのような機関であるかをうまく理解させるような連携の進め方を模索して欲しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校における大学生との接点(「しずおか寺子屋」におけるボランティアなど)を拡大するような取組を推奨していく。 ・賀茂地域において平成30年12月に締結した「静大・県立大・文芸大と賀茂1市5町による連携協定」に基づき、地元の児童生徒と大学との交流を促進していくところであり、他地域にも情報発信していく。 ・高校では、各校の状況に応じて、地元大学での専門教養講座の受講や近隣の大学研究機関と連携した探究活動を進めており、今後も継続していく。 ・大学では、平成30年度からふじのくに地域・大学コンソーシアムの理事に県教育長が就任し、小・中・高校から大学まで連携して事業に取り組む体制が確立したところである。今後は、大学コンソーシアムでの議論を踏まえて、連携を進めていきたい。 	<p>大学課 義務教育課 高校教育課</p>

平成 30 年度 県教育振興基本計画推進委員会(1月8日開催) 意見対応表

<第3章>

委員	意見	対応案	対応部局
渡邊委員	能力も夢も生活環境も違う人間同士が集団生活をすると落ちこぼれが出てきてしまう。そうした人たちに対して、同じ一人の人格者だと自信を持たせる教育を考えるべきではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校では、特別の教科 道徳で、思いやりや相互理解・寛容について学習している。また、特別支援学校に在籍する児童生徒が、その居住地域での小中学校で共に学ぶ機会を設けている。さらに、教員に対する研修会において、課題の把握や指導内容を充実を図っている。こうした取組を通じて、他者理解や自己理解を深めながら、一人ひとりのよさを生かす教育を進めていく。 ・地域学校協働活動や放課後子供教室において、学校とは異なる視点で地域の大人から認められたことで、自己肯定感や自信を持ったという事例がある。取組のよさを伝えながら、地域ぐるみの教育を一層進める。 	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 社会教育課
武井委員	地域の教育力を活かすには、地域と学校や子供たちとを繋ぐ人材が必要であり、地域学校協働本部が制度化されているが、人材確保のための財源不足が課題である。地域の教育力の活用について、財源確保も含めて総合教育会議等で議論する必要があるのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校や子供たちとをつなぐ人材（地域学校協働活動推進員）を今後も継続して養成し、地域と学校が連携・協働して、子供を育む体制づくりを推進する。また、地域学校協働活動推進員等の謝金などとして使われる地域学校協働本部の補助金については、予算の拡充に努め、地域の実情にあった地域学校協働活動を推進する。 ・教育委員会と協議を重ね、次年度以降の地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会、県総合教育会議での議題案として検討する。 	総合教育課 社会教育課
田中委員	社会変化を鑑みると、第3章に含まれる政策の重要性は大きい。主体が市町であるため、県と市町が連携・協力していく視点が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育においては、学校の運営主体は設置者である市町であるため、あらゆる場面において、市町との連携が求められる。県全体としての方向性の提示と周知、研修等による理解促進、人的支援などにより、学校教育の主体となる市町教育委員会と引き続き連携して施策を進めていく。 ・県が市町の推薦を受けて地域学校協働活動推進員や家庭教育支援員、子ども読書アドバイザー等、市町で中心となって社会総がかりの教育を進める核となる人材を養成し、その人材を各市町がコーディネーター等として活用し、地域ぐるみの教育を拡充するという連携・協力体制を引き続き推進する。 ・毎年度、市町教育委員会事務局訪問を全ての市町に対して実施している。市町の教育課題や県の施策に対する意見聴取等、県と市町の連携・協力を促進していくため、情報共有を引き続き進めていく。 	教育政策課 義務教育課 社会教育課

平成 30 年度 県教育振興基本計画推進委員会(1月8日開催) 意見対応表

<第3章>

委員	意見	対応案	対応部局
藤田委員	子供の能力や生活環境など多様化への対応として、放課後の取組や地域との繋がりを強化するなど、新しいものよりも、今あるものをもう一度使っていけば、課題は解決できるのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心な活動拠点である学校や公民館、コミュニティーセンター等を活用した、地域の大人が運営する「放課後子供教室」や「しずおか寺子屋」、「通学合宿」、また、各市町が地域の実情に合わせて運営する「放課後児童クラブ」等、既存の取組を活用し、地域の様々な教育資源(人材や自然、施設、産業等)を活用した、地域とのつながりの強い活動を推奨していく。 	こども未来課 社会教育課
矢野委員長	特別支援学校の指導は保護者と一緒に進めていく献身的な取組であり、よい成果に繋がって欲しい。また、障害者への就労支援では、経済界等から単に金銭的な支援だけではなく、人の派遣や指導者の派遣など、自立させる取組への協力が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校では経済界等の協力を得ながら、校内における作業指導や進路講話の講師、職業現場における作業指導や職場見学・実習の実施等の職業教育に取り組んでいる。今後も障害者雇用の状況等を把握しながら、健康福祉部や経済産業部と協働して取組を充実させていきたい。 健康福祉部が推進する「農福連携による工賃向上支援事業」において、障害のある人の施設外就労や現場での農業体験や実習に向け、農家等と障害福祉サービス事業所とのマッチングコーディネートを実施している。 	障害者政策課 雇用推進課 特別支援教育課
	地域の方々に学校教育へ携わってもらいたい視点から、様々な分野で人材バンクを活用すればよい。例えば、定年退職した方々等が教育の場に参画していくと、社会総がかりの教育になるのではないかと。すぐに結論は出ないが、教育行政の方針の中に取り込んでいくと欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> 県教育委員会では、毎年度策定する「教育行政の基本方針」の中でも、地域の人材の活用は重点的な取組として示している。 定年退職した教員は、再任用職員ほか、小・中学校におけるスクール・サポート・スタッフ、コミュニティスクールの構成員やボランティアとして引き続き教育現場に関わる場合がある。退職教員の力を学校運営に取り入れるこうした取組について、引き続き推進していく。 特別支援学校においては、外部人材として学校での指導をお願いしたいと考えている。また、地域において、学校教育や児童生徒の地域での生活の充実等に主体的に関わっていただける仕組みを考えていく。 	教育政策課 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
矢野委員長 渡邊委員	天才的な才能を持つ子供たちを更に伸ばすためにどうすればよいのかということも社会総がかりの教育の在り方である。例えば、飛び級制度を導入して、個々の個性や能力を互いに認め合うような教育があってもよい。	<ul style="list-style-type: none"> 現在、大学への入学資格において「飛び入学」制度があるが、要件が厳しく十分に活用されていない。県としては、対象者の年齢や受入れ大学に関する要件の緩和等を国に対して提案しているところである。いただいた御意見も踏まえ、今後も、「飛び入学」制度における要件緩和等を引き続き国に対して提案していきたい。 	大学課

平成 30 年度 県教育振興基本計画推進委員会(1月8日開催) 意見対応表

<第3章>

委員	意見	対応案	対応部局				
<p>松永委員</p>	<p>第3章で掲げる「社会総がかり」「地域ぐるみ」の教育の推進に関し、教員の理解を高める働きかけが大切だと考えている。 教員の地域理解を促す研修等が行われているようであれば、可能な範囲で教えて欲しい。</p>	<p>県教育委員会では、「社会総がかり」「地域ぐるみ」の教育の推進に資する研修として、以下の事業を行っている。</p>	<p>教育政策課 義務教育課 社会教育課</p>				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="952 386 1227 429">研修名</th> <th data-bbox="1227 386 1861 429">概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="952 429 1227 585"> <p>しずおかの未来とこれからの学校を考える研修</p> </td> <td data-bbox="1227 429 1861 585"> <p>【目的】地域と学校が連携・協働する意義やそれを実現する具体的方策を学ぶ 【対象】生涯学習又は地域連携担当教員で、地域連携の中核を担う小中学校教員 50 人（推薦）</p> </td> </tr> </tbody> </table>		研修名	概要	<p>しずおかの未来とこれからの学校を考える研修</p>	<p>【目的】地域と学校が連携・協働する意義やそれを実現する具体的方策を学ぶ 【対象】生涯学習又は地域連携担当教員で、地域連携の中核を担う小中学校教員 50 人（推薦）</p>
		研修名		概要			
		<p>しずおかの未来とこれからの学校を考える研修</p>		<p>【目的】地域と学校が連携・協働する意義やそれを実現する具体的方策を学ぶ 【対象】生涯学習又は地域連携担当教員で、地域連携の中核を担う小中学校教員 50 人（推薦）</p>			
<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="952 598 1227 836"> <p>学校・地域の連携推進研修会</p> </td> <td data-bbox="1227 598 1861 836"> <p>【目的】地域全体で子供を育むことの意義への理解を深め、参加者同士が地域課題を共有し解決に向けて協議を行うことで体制づくりを推進 【対象】各市町 8 名（生涯学習・社会教育担当者、学校教育担当者、教職員、地域代表者）、計 280 名（県内 5 会場）</p> </td> </tr> </tbody> </table>	<p>学校・地域の連携推進研修会</p>	<p>【目的】地域全体で子供を育むことの意義への理解を深め、参加者同士が地域課題を共有し解決に向けて協議を行うことで体制づくりを推進 【対象】各市町 8 名（生涯学習・社会教育担当者、学校教育担当者、教職員、地域代表者）、計 280 名（県内 5 会場）</p>					
<p>学校・地域の連携推進研修会</p>	<p>【目的】地域全体で子供を育むことの意義への理解を深め、参加者同士が地域課題を共有し解決に向けて協議を行うことで体制づくりを推進 【対象】各市町 8 名（生涯学習・社会教育担当者、学校教育担当者、教職員、地域代表者）、計 280 名（県内 5 会場）</p>						
<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="952 849 1227 1128"> <p>静岡県生涯学習推進フォーラム</p> </td> <td data-bbox="1227 849 1861 1128"> <p>【目的】地域と学校の連携・協働に向けた活動意欲を高めるとともに、未来を担う人づくり・地域づくりについて考える機会とし、生涯学習の理念を啓発 【対象】小中学校等職員、県・市町教育委員会コミュニティ・スクール担当者、運営協議会委員等 200 名</p> </td> </tr> </tbody> </table>	<p>静岡県生涯学習推進フォーラム</p>	<p>【目的】地域と学校の連携・協働に向けた活動意欲を高めるとともに、未来を担う人づくり・地域づくりについて考える機会とし、生涯学習の理念を啓発 【対象】小中学校等職員、県・市町教育委員会コミュニティ・スクール担当者、運営協議会委員等 200 名</p>					
<p>静岡県生涯学習推進フォーラム</p>	<p>【目的】地域と学校の連携・協働に向けた活動意欲を高めるとともに、未来を担う人づくり・地域づくりについて考える機会とし、生涯学習の理念を啓発 【対象】小中学校等職員、県・市町教育委員会コミュニティ・スクール担当者、運営協議会委員等 200 名</p>						
<p>参加者にとっては県内各地の取組を知る機会となり、コミュニティ・スクールの可能性について前向きな意見が多く見られた。 しずおか型から法に基づくコミュニティ・スクールに転換し、その導入を進めるため、引き続き、積極的に市町教育委員会に働きかけていく。</p>							